

令和5年11月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年11月24日（火） 午後3時00分～午後4時30分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 崎 勇 吾 委員、 村 山 智 洋 委員

4 教育長報告

- (1) 学校訪問について
- (2) 学校等の行事について

5 報告事項

- (1) 令和5年10月の後援名義等使用について
- (2) 南下浦小学校・剣崎小学校の統廃合の準備状況について
- (3) 小学校通学環境整備事業について

6 審議事項

- (1) 議案第21号 令和5年度三浦市一般会計補正予算（第5号）に関する申し出について
- (2) 議案第22号 小中学校学力向上の取組みについて

7 その他

8 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 崎 勇 吾
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	石 渡 博 幸
委 員	村 山 智 洋

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教育総務課長	塚 本 孝 治
学校教育課長	増 田 格 人	青少年教育課長	平 松 恭 輔
学校給食課長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	浦 西 伸 一	教育総務課主事	吉 田 か お り
---------------	---------	---------	-----------

○傍 聴（0名）

○及川教育長　それでは、皆さんこんにちは。ただいまより令和5年11月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回定例会の会議録の承認を行います。

会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆さまの御意見をいただいた上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて承認をいただきたいと思っております。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長　よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

会議録につきましては、令和5年10月三浦市教育委員会定例会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　ありがとうございます。

御異議ないようですので、会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石崎委員と村山委員を指名いたします。

よろしくお願いたします。

○及川教育長　それでは、続きまして次第4「教育長報告」をさせていただきます。

まず、11月14日から16日の間で教育委員の学校訪問を実施いたしました。お疲れ様でございました。子どもたちの様子、施設の状況、またテーマに沿いましでの協議を進めましたけれども、そのことで確認できたことにつきましては今後の教育委員会定例会の協議の中に生かしていくことができると考えておりますので、よろしくお願いたします。

特に協議の中では、共通のテーマといたしまして、学力向上について11校すべての校長、教頭と協議を進めました。その中では各学校の全国学力学習状況調査の結果、そして学校での分析、それを踏まえての学校研究の取組、先生方の授業づくりに有効的に活用されているということも知ることができたかなと思っております。

教育委員会といたしましては、今後さらに支援したいと考えておまして、三浦市の学力向上の取組については皆さまと一緒に検討を進めていきたいと思っております。今後の教育委員会の学力向上に向けての取組の考え方につきましては、後ほど審議事項の中で説明させていただき、御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、行事関係についてですけれども、11月7日(火)に海洋教育写真コンテストの表彰式が三浦市民ホールで行われました。今年の応募総数につきましては976点、昨年が941点

でしたので、若干増えたかなと思っております。例年どおり最優秀賞2点、優秀賞16点、特別賞2点ということでの入選した方々への表彰を行わせていただきました。

また、学校関係の行事につきましては、11月10日（金）、11日（土）に上宮田小学校の50周年の行事が行われました。コロナ禍前につきましては、上宮田小学校では全校集会として「かがやきのつどい」というものを長く実施してきたわけなんです、コロナ禍が明けてこの50周年ということで、過去に行われた「かがやきのつどい」の中で取り組んできたオペレッタをうまく組み合わせまして、全校での表現を行っていました。子どもたちがとても生き生きとした姿を見せていて、大変に素敵な集会だったかなと思っております。翌日の11日につきましては、PTA主催のお楽しみイベントも催されたということでもあります。また、この50周年に際しましては寄付も受けておりまして、上宮田財産管理会からは100万円相当の天井につけるかたちのエアコンを音楽室に設置して活用するという事です。上宮田小学校50周年実行委員会からは、シーソー、バスケットゴール、デジタルカメラ、テント、映写幕、スピーカー、パワーアンプ、総額で202万円相当と聞いておりますけれども、そのようなものの寄付もいただいたということでもあります。

2学期が始まって、いろいろな行事にも取り組んできたところでありますけれども、学校につきましては2学期もあと1か月ということになっております。学期の締めくくりをしっかりとできるように教育委員会としても引き続き支援していきたいと考えております。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

（質問等なし）

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

続きまして、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)令和5年10月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは令和5年10月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和5年10月に資料記載の学校教育課関係1件、青少年教育課関係1件の計2件の申請につきまして、後援名義等の使用承認をいたしました。

内容等について御不明な点がございましたら御質問をお願いいたします。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

（質問等なし）

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)南下浦小学校・剣崎小学校の統廃合の準備状況について、事務局より報告をお願いします。

○塚本教育総務課長　それでは南下浦小学校・剣崎小学校の統廃合の準備状況について報告します。

南下浦小学校、剣崎小学校の統廃合個別計画に基づく、統廃合準備委員会は第2回目の会議体を11月8日（水）に開催いたしました。当委員会では、統合後の学校名等について御意見を伺うこととなっております。

第1回目の開催では、「剣崎小学校の保護者の意見を確認したい」という旨の御意見をいただきまして、アンケート調査を実施しております。結果については、回答率57%、校名・校章・校歌、いずれも現在の南下浦小学校のものが妥当という回答が多かったという結果でございました。この結果について、第2回では委員に展開したところですが、さらに、「南下浦小学校の保護者はどうなのか」といった御意見もあり、どのように進めていくか、再度全体アンケートを実施することなど現在、思案中でございます。いずれにつきましても、学校名につきましては、将来、南下浦地区で1小学校へ統廃合となった場合、その名称は「南下浦小学校」となることが想定されるため、南下浦の名称を継承していくことが妥当ではないか、という準備委員会の御意見はいただいておりますので、校歌、校章につきましても、引き続き、お話を伺っていきたいと考えております。

報告は以上となります。

○及川教育長　報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○村山委員　この間、ニュースで走水小学校と馬堀小学校の統廃合のことがもう一度練り直すようなニュースが流れていましたけれども、進んでいる段階が違うと思いますが、何か問い合わせ等は来ているのでしょうか。

○塚本教育総務課長　まずは、走水小学校と馬堀小学校がどうなのか、という問い合わせはありません。それに絡んで三浦市はどうか、という問い合わせも今のところございません。

○増井教育部長　南下浦小学校と剣崎小学校の統合につきましては、こちらとしてはかなり綿密な意見をいただくかたちをとってきたと思っております。その中でもほとんどの方が、状況を鑑みると統合やむなしという御意見をいただいておりますので、今回の横須賀市の動きをもってまた話が蒸し返されるというようなことはないのかなと考えているところです。

○及川教育長　今回の南下浦小学校、剣崎小学校の統廃合についてはビジョンの中でも整理してきたところではありますけれども、さらにここに至るまでのところでは剣崎小学校の保護者、これから就学する保護者も含めてですけれども、意見交換会ということで意見を十分に聞かせていただいたり、南下浦小学校についても同様に意見交換会の場を設けたりしておりますのでそういった点では、先日の走水小学校の統廃合で新聞に書かれていたような意見というのは、これまですでに出てきている部分でありますので、さらにそれを蒸し返して同じような意見が出るということはないのかなと思っております。

○石渡委員 学校訪問の中でも統合に向けての段階が説明されていましたが、進捗状況としては順調にいらっているのでしょうか。

また、令和7年に統合ということでこれからの状況を市民の方にも伝えていく必要があると思いますので、そのあたりはどのように考えているのでしょうか。

○塚本教育総務課長 統廃合の進捗状況ですけれども、残り1年数ヶ月になりますが、通学の諸問題についてこの1年をかけて解決していかなければならないと教育委員会としては考えています。バスのダイヤ改正等がありまして、剣崎小学校エリアから三浦海岸方面へ向かうバスが減ったということもありまして、そのようなところも京急と交渉していかなければなりませんし、圧倒的にバス通学は増えると思いますので調整していくのかなと思っております。

令和7年度に向けてそのほかのところでは、児童同士の事前交流、教職員の交流というところで、磯観察などの授業を一緒に行ったり、タブレットを使ってお互いの自己紹介等を行いながら交流が進んでいるということも聞いておりますので、あとは教育委員会のほうでやることをしっかりと整理してという状況です。

○石崎委員 統合の準備委員会の件は承知したんですけれども、剣崎小学校の閉校に向けてというところで、学校訪問でも校長先生がお金がかかると言っていましたが、閉校については教育委員会として関わっていくのでしょうか。

○塚本教育総務課長 準備委員会とは別に剣崎小学校が主となった閉校実行委員会というものを組織立てています。その中には私と学校教育課長も参加しているんですけれども、1回目を行った段階では、何ができる、何がしたいのかという洗い出しの作業の段階で、今のところ出てきている話では、記念DVDの作成、記念碑の制作などが挙げられていました。実際に財源が不足するといけないので財源確保の話も検討しているところです。

○石渡委員 剣崎小学校の体育館を巡って、廃校する子どもたちにきちんとしたものを整備してほしいと、議員やPTA、地域の方含めての要望がありましたけれども、地域として将来、体育館を使っていくという御意見について三浦市としてはどのように考えているのでしょうか。

○増井教育部長 閉校までに向けた体育館の改修の要望を市議会から頂いたところです。それにつきましては、教育長から責任ある対応を考えたいということをお願いしました。教育委員会といたしましては、改善された状況で閉校を迎えさせてあげたいというところで、来年度の予算化に向けまして財政担当と協議をしているところでございます。

その後、廃校になった後の使い道というところについては、教育委員会だけで決められることではございませんので、地域の要望も含めて全市的に教育委員会としてはそういった要望が強く頂いていることをお伝えしながら協議していくことになろうかと考えております。

○及川教育長 廃校後の施設については、どのように利活用していくのかというところが決まってからの話になるということで、それはこの統合とは切り離して、地域の意見や市役所のほうでも教育委員会のみならず、ほかの関係する部署との話し合いを持ちながら対応していきま

すので、まずは剣崎小学校が令和6年度末で閉校することになりますけれども、児童たちができるだけ良い環境で閉校の日を迎えられるようにしていきたいということは考えております。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(3)小学校通学環境整備事業について、事務局より報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは、小学校通学環境整備事業について報告します。

本事業は、令和5年10月から運行を開始した高円坊地区のスクールバスと共に、徒歩通学が困難なエリアから、公共交通機関を利用し、通学している児童の保護者に対して、定期券購入費の1/2相当の補助金を交付する事業でございます。

現在、4月から9月末までに定期券を購入した保護者から、学校を經由して、申請を受けたところです。令和5年度の上半期は、30件、約15万円程度の申請となっておりますので、御報告いたします。なお、年度内に下半期の申請、交付を行う予定であります。

また、スクールバスの運行については、1か月半が経過しましたが今のところ大きな事故、事件は発生しておりません。

また、昨日、保護者の意見交換会を開催しております。頂いた意見としては、「初声保育園前に新たにバス停の設置をしてほしい。」、「登校時の時刻を少し遅らせてほしい。」などがあり、可能な範囲で、次年度の仕様に反映していきたいと考えております。

全体的には、「とてもありがたく利用させていただいている。」、「非常に感謝している。」といった声が多くございました。

報告は以上となります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○村山委員 高円坊のバス運行は順調に進んでいるとのことですが、剣崎小学校地区についてはどのようにお考えでしょうか。

○塚本教育総務課長 この通学環境整備事業ですけれども、公共交通機関があるエリアとないエリアで整理しています。高円坊地区は京急バスが走っていませんので今回スクールバスを運行しました。それ以外の路線につきましては公共交通機関を利用して通学をするということになりますので、補助金を出すことでバランスを保っています。

剣崎小学校、南下浦小学校の統合に伴うスクールバスの展開には、なかなか難しいのかなという思いはございます。

○石渡委員 10月から取り組んでみて、保護者や学校からの意見、要望はどのようなものが出ているのでしょうか。

○塚本教育総務課長 先ほど申し上げたように、バス停の場所について増設してほしいという御意見や朝がはやいという話で、1便、2便で運行しておりまして、1便の出発時刻をもう10

分遅らせてもらえないかという御意見もございましたので、今、大分時間に余裕を持たせて時刻表を組んでいるんですけども、実態ベースにすることで子どもたちの待ち時間も少なくなると思っていますので、可能な範囲で調整していきたいと考えております。

○及川教育長 初めてのことでしたので、乗り降りにどのくらいの時間がかかるか、事前に考えた中で今の時刻を決めているんですけども、実際に行ってみるともっとスムーズにできているかなということもありますので、十分に実態を見ながら変えていくようになるかなと思います。

あとは、バス停をもう1か所ということですけども、今のバス停に対して今までの登校するルートを逆行するかたちでバス停に向かうということがみられたので、そのことについてはバス停を増設で対応できないかどうかを考えていくということでもあります。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ報告については以上といたします。

続きまして、次第6「審議事項」に入ります。

(1)議案第21号「令和5年度三浦市一般会計補正予算（第5号）に関する申し出について」を議案といたします。事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは、議案第21号 令和5年度三浦市一般会計補正予算（第5号）に関する申し出について御説明いたします。

資料2ページ、資料2を御覧ください。

本案件は、令和5年度三浦市一般会計補正予算（第5号）につき、資料記載のとおり申出をすることについて承認を求めるものです。

補正の内容ですが、3ページを御覧ください。

第1表歳出予算ですが、教育費、補正前の予算額9億3636万6千円に1507万円を増額するものです。

補正事業の内容につきましては、小学校教育環境適正化事業の学校教育ビジョン関係において、令和7年4月に統廃合を予定している剣崎小学校の用地について、現在、国から貸付を受けている用地を買い取り、教育財産としての用途を廃止する手続きに必要な測量、登記業務を委託するものです。

次に、小学校教材教具整備事業では、採択された教科書及び指導書の購入費を計上するものです。

続きまして、第2表繰越明許費補正ですが、ただいま申し上げた測量、登記業務及び教科書、指導書購入共に、令和5年度から6年度にかけて事業が継続展開されるため、繰越明許費の設定も併せて行うものです。

最後に、第3表債務負担行為補正ですが、学校給食共同調理場調理等業務及び学校給食搬送業務ともに、本年度中に令和6年度から3年間の業務委託契約を締結いたします。そのことで令和6年度から債務が発生するため、債務負担行為を設定するものです。

以上で説明を終わります。御審議をお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○石渡委員 第1表の歳出予算の中に小学校費というのがありますが、内容というのは資料4ページに記載されている教育振興費として教科書が変わるにあたって、先生方の指導書等を購入するということで考えてよろしいでしょうか。

○塚本教育総務課長 そうですね。教科書、指導書を新たに購入する費用になります。

○村山委員 剣崎小学校の用地は測量後に国から買い取りですか。その予算はどのくらいなるのでしょうか。

○塚本教育総務課長 国からの買い取りになります。所管の関東財務局と買い取りに向けて話をしているのですが、具体的な金額までの話にはなっていない状況です。

○村山委員 国からの買い取りなので、なるべく金額が安くなるといいですね。

○増井教育部長 関東財務局とよく話をしていきたいと思います。

○石渡委員 資料3ページの第3表債務負担行為補正の中で、学校給食の関係で令和6年度から令和8年度の3年間の見通しで補正をされていますが、内容としては人件費等ということでしょうか。

○武田学校給食課長 学校給食の共同調理場での調理等の用務につきましては、調理員と配膳員の人件費となっております。それから学校給食搬送業務につきましては、車を運転するドライバーの人件費、車の維持費、燃料代等の金額となっております。

○石渡委員 3か年先まで見通して行うということなんですか。

○武田学校給食課長 3年間の契約になります。

○増井教育部長 市の契約の方法として、毎年契約をするやり方もあるんですけども、こちらの場合には長期継続契約ということができまして、こちらとしてもメリットはありますし、委託先にとっても3年間継続して行えれば人員の確保等も容易になるということで長期継続契約を利用しているということでありまして。それが一般的に3年までになり、何か理由があれば5年ということもできますけれども、その制度を利用しているため3年ということになります。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

議案第21号「令和5年度三浦市一般会計補正予算（第5号）に関する申し出について」原案のとおりとすることについて、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

御異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長　　続きまして、(2)議案第 22 号「小中学校学力向上の取組みについて」の意見を求めることについて、を議案といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増田学校教育課長　　それでは、議案第 22 号 小中学校学力向上の取組みについて御説明いたします。

資料 5 ページ、資料 3 を御覧ください。

令和 6 年度から別紙資料の考えを基に学力向上の取組を行うことについて、御意見を求める内容であります。

別紙及び資料 6 ページを御覧ください。

まず、児童生徒の学力の向上を図るためには、家庭学習の充実と授業改善を行うことが必要であります。

これまで、家庭学習については、各学校から各家庭への啓発活動を行ってまいりました。例えば、家庭学習のすすめの発行等になります。

学校教育の授業改善については、学びづくり推進協議会において各学校の学びづくり推進のための協議や各学校において行われる研究授業に指導主事を派遣し、授業支援を行ってきました。

また、神奈川県が実施するかながわ学びづくり推進地域事業の委託を受けることによって、各校が大学教員などの講師を招聘して講師料を支払うなどし、校内研究の充実を図ってきました。

これに対する課題ですが、そもそも学力というものに対する定義は大変、広義であります。学力の三要素として知識技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力や人間性といったものが学力として規定されております。そのほかにもさまざまな学力がございます。

これらをバランスよく育むことが身につけるべき資質能力でありますから、これまでも学力の変化を目に見えるかたちで捉えることは難しいことでした。

しかし、全国学力学習状況調査は、この学力の三要素が身についているかどうかを図る目的で考案された問題であります。この結果につきましては、前回の 10 月定例会で御報告いたしましたとおり、自分の考えをまとめて書くなどの、特に思考力、判断力、表現力の部分で無回答率や誤答が多く、課題が明確になっています。

そこで学力の内でも思考力、判断力、表現力に絞って経年で比較をできる調査を行えば、児童生徒の学力向上に向けた取組を具体的に生かすことができると考えております。

改善策ですが、一つ目は、三浦市で独自の学習状況調査を実施をして、児童生徒の学力の実態を客観的に計れるようにしたいこと。二つ目は、三浦市学習状況調査によって得られた結果の分析を用いて、三浦市の子どもの学力向上の包括的な取組の検討を行い、令和 6 年度からの実施を目指したいということでございます。

まず一つ目に戻りまして、三浦市学習状況調査の対象は全国学力学習状況調査を行わない学年ということで、前年度の内容で行うため小学校1年生については行わず、小学校2年生から5年生と中学校1、2年生で実施します。小学校6年生と中学校3年生については、全国学力学習状況調査によって把握をすることとします。そして、実施時期については全国学力学習状況調査と同じ毎年4月の第3火曜日を想定するかたちで行いたいと思っております。

次に二つ目については、三浦市学習状況調査等で得られた結果の分析を用いまして各学校の先生方が課題意識の共有を図ることと校長が中心となって学校マネジメントの根拠としていただくこと。

それから教員一人一人が授業改善の視点を明確に持って研究、修養を行うこと。

そして、児童生徒自身が自分の学力の現状把握をおこない、目標をしっかりと明確に持つことによって学習意欲を向上させること。

さらに、保護者が子どもの現状を学校と共有するということできしっかりと把握して学校と連携して家庭教育の充実の向上への意識を持つということ。そのようなことを期待して実施したいと思っております。

なお、今後は今申し上げた学力向上の取組をパッケージ化して、総合的な計画にしたいと考えておりますので、別添、資料に記載しているとおり学力向上に係る取組のイメージとして、まずリサーチである状況調査を行いたいと思っております。今後PDCAアクションを起こすパッケージにしていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○石崎委員 学校訪問をした後ということで、学校長の悩みどころというのも似ていたりする部分も多かったと思っておりますけれども、この学力アッププロジェクトの策定というところで、それぞれの学校長の意見等はどのように聞いていくのでしょうか。

○増田学校教育課長 今後につきましては、学力向上の取組全体をしっかりと評価できるかたちの組織を置こうと思っております。このイメージ図の中では、アクトの部分になりますが全体のプロジェクトを評価していただくところには、学校長に委員として参加していただいて意見をいただこうと思っております。

○廣瀬委員 イメージ図の中で学力向上委員会を設置すると記載してありますが、実際いつ頃の予定になるのでしょうか。それから、今後比較をしていくということですが、令和6年度にかたち作られるのか、それとも令和7年度以降になるのかその辺りはどうなのでしょう。

○増井教育部長 今回、皆さまに御意見をいただくためにこのイメージをお示したところですので、内容についてはまだ固まっておりません。まずは、来年度に向けてリサーチを開始したいと考えております。

その後、皆さまからの御意見をいただきまして、三浦市学力アッププロジェクトの内容を固めた上で、次に市長からの意見を聞く総合教育会議を開催いたしまして、基本的な内容については今年度中にプロジェクト案をまとめたところでございます。先ほどの具体的にというところは、今後になってしまいますが、イメージとしては令和6年度以降に設置になりますので、令和7年、8年になるのではないかと考えております。

○及川教育長 本日、お配りした資料はたたき台ということで、今日、皆さんの意見をいただいて、今後、固めていく上で意見を反映していければと思っております。

○石渡委員 三浦市学習状況調査を実際に行うとすると、業者に委託をするのか、学校現場の先生方がプロジェクトを作るのか、どのようなかたちで行うのでしょうか。

○増田学校教育課長 学校の先生方が問題作りをするというのは大変なことだと思っております。また、全国的な傾向を知ることの一つの尺度で必要だと考えておりますので、全国で同様の試験を行っているものを導入する考え方も必要になってきます。

今のところ予算要求の段階ではそういった会社が運営している試験を導入するというので、教育委員会としては思考力、判断力、表現力のしっかりとしたデータが取れるものを要求していこうと思っております。

○及川教育長 小学6年と中学3年生を対象とした全国学力学習状況調査の問題というのはかなり練られたものになっています。国立教育政策研究所が中心となって作っているんですけども、それと同レベルの問題を一般の教員が作るというのはまずできないと思います。ですから、今の学習指導の中で求められているものを十分に反映した問題を作るということの必要性、あとは出てきた結果を集計、分析するところまでもある程度してもらわないと学校の負担が大きいです。採点や分析などを学校に求めたら学校の負担が大きくなるばかりだと思います。ですからそこは予算がかかりますが、全国学力学習状況調査と同じように業者の手を借りて、採点、結果分析などを行って市の状況、学校、学年、クラス、個人の状況ということで、それぞれ分析されたものを基にして、各学校が結果を踏まえて学校研究や先生方が授業改善を行っていくことに力を入れられるような環境を整えていきたいと思っております。

○廣瀬委員 2年生から5年生、中学1、2年生も実施するとのことと学力の実態というものを把握するためにはとても有効ではあると思います。この間の学校訪問の時に教育長もおっしゃっていましたが、子どもの評価は点数だけではない、点数だけを上げるためというような、そこばかりを注視してしまうと子ども一人一人の良さが見損なわれてしまう心配もあるので、やっぱりここに自己肯定感という記載もありますけれども、その子なりの成長ができるような、点だけにこだわらないというか、難しいんですけどもそういうことも意識をした取組のイメージになるといいなと思いました。

○及川教育長 今回の全国学力学習状況調査もそうですし、これから三浦市が行おうとしているものもそうなんですけれども、これはリサーチでしかないですね。

今の子どもたちの状況、学校の状況を具体的に客観的に捉えることが必要なことで、それを基に、先ほど申し上げた学校研究や先生方の授業の改善、それから子どもたちが自分の状況を知ることで学習意欲の向上に結びつけていくようなこと、そして、保護者についても自分の子どもの今の状況を客観的に知る手立てにもなりますので、そうすることによって子どもに対しての自主学習を含めた家庭での学習ということを保護者としてどのように支援していくのか、あとは学校が取り組むことに対しての理解をいただいて協力してもらえるのか、そういうことに繋げていくことができればと思っています。だから、調査の点数だけではなくて、調査から何が見えてくるのか、そのことによって何をやる必要があるのか、ということを知ることが大切だと考えています。

○村山委員　この計画は何年ぐらいのビジョンなんですか。

○及川教育長　そのことについては、その子、先生、学校をそのときの状況を知るものになりますので、3年、5年で区切るという話ではなくて、きちんと長い目で取り組んでいくことが必要なかと思っています。

○村山委員　とてもいいことだと思います。単年度、年度を決めて区切るとかではなくて、続けていくことがより有効になっていくことだと思いますし、話が飛躍してしまいましたが、このこと自体が三浦市全体のイメージアップになっていくと少子化対策、地域の活性化、そういった環境づくりを三浦全体でできると子どもがいる家庭だけではなくて、三浦市全体の取組としてなっていけたらと思います。

○増井教育部長　ここでは学力向上と言っておりますけれども、ただの点数アップのためのものではないと考えております。資料にも記載しておりますが、自らの成長が実感できる学びづくりということで、基本的な生きる力の醸成というものになろうかなと考えておりますので、委員からもとてもいい取組だという御意見もいただきましたので、教育委員会としても次の総合教育会議で市長と協議いただきまして、その次くらいには学力アッププロジェクトとして、まとめあげたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

○及川教育長　総合教育会議については1月を予定しております。そのときまでには考えを固めていきながら、また、皆さんとも協議をしながら、市長とも協議をして三浦市の方向を決めていくことができればと思っていますので、よろしく願いいたします。

○石崎委員　部長が今、言われたことについて、審議案件となっているのは、どのようなことを審議して決めるのでしょうか。

○増井教育部長　非常に大切なことになりますので審議案件とさせていただきましたが、これをもちまして何かを決めるということではなく、教育委員会の考えを示させていただきましたので、皆さんには御意見をいただいて、大方の意見として必要であろうとお考えいただけましたので、こちらが示した考えを基に進めていくということで皆さんとの共通理解をしていただ

けたと思っておりますので、審議ではないですけれどもそのような案件であったと考えて頂ければと思います。

○及川教育長　この内容は報告事項よりは重たいものであろうということで審議案件といたしました。ですので、採決ということではないんですけれども皆さんの御意見をお聞かせいただいで、今後に反映させていくということの確認をさせていただきました。

○石渡委員　最終的に三浦市学力アッププロジェクトの策定に向けて具体的なことを示していただいたと思っています。先生方も研修されたり、授業改善のために努力をされていると思うので教育委員会として何が補充できるか、それから現場がこれだけに向けてエネルギーを使って先生方が疲れてしまうことがないようにお願いしたいと思っています。

○及川教育長　先生方は現状でも忙しい状況にあると思いますので、やっぱり教職員の本分である指導ということで、日頃の授業をどこまで質の高いものにしていけるのかということはどうの先生も悩みながら努力しているところであって、それをより効果的に進めるための取組だと思っただけであればいいかなと、このことが負担にならないような配慮は十分にしなければならぬので、先ほど申し上げたように予算がかかったとしても外部に任せられるところは任すということをしながらか進めていきたいと思っています。

○石崎委員　小学6年生と中学3年生で行った全国学力学習状況調査に対して集計をして、各学校の現状と課題というところで改善案になっていると思うんですけれども、それを全学年で行ったときに学年によって明確に学ばなければならぬところが違った場合、一律に調査を策定するのは難しいのではないかと、それから学校によっても違うと思うので一律に調査を策定したときに、既にできている子どももいると思うんですけれども、その辺りが難しいと思うのですが、どのように三浦市として決めていくのか、何か方法があるのでしょうか。

○増田学校教育課長　委員のおっしゃるとおりで、学年、子ども一人一人、また学校によっても違う個性が出てくると思っております。ただ、思考力、判断力、表現力というのも既存の知識や前年度習ったこと、それから友達の意見や繋がりなどを生かしながら、いかに分析をしたり、それをかみ砕いて人に伝えたり、表現したりといったことに繋がっていきます。そのような部分の読み取りに課題があるのかどうか、表現するところに課題があるのか、学校や子どもたちなりに分かってくるのかなと思います。ある程度かみ砕けて表現するというレベルにいるお子さんについては、さらに広げて海洋教育などで生の体験をすることによってほかのことに繋げられるかということに生かせるような授業づくりをしていければよいですし、まだ読み取りに課題があるお子さんがいた場合には、それに特化したドリル等を使用して、既存の知識をしっかりと読み取る力を育てたりと個別最適な学びを展開できればということで、全体の学力調査を行う意義はそういう中にもあると思っています。

○増井教育部長　考えておりますこの学力アッププロジェクトは、個々の学年や学校で取り組むべき課題について、どのようにアプローチしていくかという仕組みを作ろうとしているとこ

ろなので、仕組みづくりもこのプロジェクトに含まれております。委員がおっしゃっているように個々の事情によってどのように取り組むかは千差万別になりますので、その取り組みをこの仕組みを使って各学校で考えてもらおうというところです。

○及川教育長 やっぱり個を見ていくということは一番大切で、個別最適というお話もありましたけれども、調査の結果というのはそれぞれ個人に配られるので、自分がどうだったのか観点別の評価がされたものも渡すことができるので、それに基づいて自分の状況を把握することができます。個のことでいうと、業者によっても多少違いますが、分析結果を基にしてその子に必要な課題を提供してくれるような、その子の調査結果に基づいて個人に応じた学習ができるようなことを配信してくれるというところもあるということなので、最終的に子どもたち一人一人が、自分がどのような状況かというのを具体的に把握しながら、自分のことを知って自主的な学習に繋げていくことが一番必要だと思います。

あとは、授業、クラスという単位で見えていったときには、先生の授業の質がどうだったのかというのも見えてくると思います。数学の先生が自分の専門の分野はよくできているんだけど、それ以外の部分はあまりよろしくなかったりということもあるわけなんですけれども、やっぱり授業というのは教職員が自己満足で行っていることではないので、子どもたちにきちんとバランスよく力をつけさせるようにしていかなければならないですから、そういうことをきちんと先生も把握しながら自分の授業も考えることが大切です。小学校の先生についても表現力が不足しているなというところがあれば、そのことに力を入れるような、中心に据えるような授業づくりということも必要になってきます。やはり結果については、それぞれの段階できちんと分析をしなければならないし、例えば市全体でこのようなことを行えば、みんなの学力が上がるということは中々ないと思いますが、ただし11校が同じような課題を抱えているのであれば、そこに注力していこうということもあるかもしれませんけれども、それは中々ないと思います。学校単位ですとこの力が不足しているから、そのことを柱に据えた学校研究というのがなされるわけなんですけれども、学校のテーマがすべての子どもの学力アップに繋がるというのは難しいので、やはりクラス単位、個々というような、それぞれの段階に応じて結果の踏まえた取り組みがなされるようにしていかなければいけないと思います。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。

なければ、議案第22号「小中学校学力向上の取組みについて」は、皆さまからいただいた意見を今後の案作りに反映させていくということで確認させていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

○及川教育長 続きまして、次第7「その他」に入りたいと思います。

事務局から何かありますか。

○増田学校教育課長　それでは、12月議会都市民生常任委員協議会において行われる不登校児童・生徒への支援についてについて報告させていただきます。

別紙資料を御覧ください。

令和4年度における問題行動等調査の結果がまとまった状況の中で、都市民生常任委員会の委員長から今後、協議会において不登校支援を行いたいという話がありました。教育委員会としまして、問題行動等調査の結果の中から不登校児童生徒の支援についてのまとめた資料を協議会に提出いたしまして報告いたしますので、御承知いただければと思います。

資料の説明としましては、長期欠席、不登校の三浦市の令和4年度の状況になります。

小学校において長期欠席が31名、不登校が12名。中学校については、長期欠席が65名、不登校が55名ということでした。

また、県内の公立学校における長期欠席者数の出現率につきましては、小学校において県の3.12%に対して、三浦市は2.23%、中学校においては県の7.63%に対して、8.10%となり、若干中学校で高くなっております。

次に、そのうち不登校児童・生徒の出現率は、小学校において県の1.83%に対して、三浦市は0.86%、中学校は県の6.12%に対して、6.86%となっています。

そして、県内の長期欠席に占める不登校の割合は、小学校は県の58.54%に対して、市は38.71%、中学校は県の80.24%に対して、市は84.62%という結果となっております。

全体としましては、県の70%より若干低めというところがございますけれども、小学校の不登校の出現率は県より低く、中学校でやや高い傾向であるということがございます。こういう状況を踏まえまして、三浦市としては、月に7日欠席している児童生徒だけを把握するというのではなく、3日連続で欠席をした場合には、担任一人で抱え込むのではなく、チーム学校で支援するという意識づけを行い、教育相談コーディネータを中心としてしっかりと組織として対応するという心を心がけています。

次に、令和元年に文部科学省からの通知により、ICT等を活用した在宅学習も出席扱いにすることができるということで、こういった要件についても各学校に周知しているところがございます。

それから不登校支援の三浦市の施設として相談教室を設置しておりますけれども、こちらの利用状況について表に示しております。

まず、相談実績については、全体111件が令和4年度の相談件数となっております。そのうち来室相談が63件ということで前年に比べると非常に伸びております。これについてはコロナの影響なのかなと思っております。

そして、相談者の内訳については保護者が70名、教職員が41名で合わせて、111名となっております。

次に、教育支援事業参加承諾書というのは、通室するということをしっかり決めたというものになりまして、その提出があった児童生徒数は令和4年度は19名となっております。延べ数としては559名となっております。

参考資料として、三浦市相談教室と相談指導教室の事業内容と保護者向けに分かりやすく作成した案内も添付し、都市民生常任委員協議会に提出しておりますので御承知おきください。

報告は以上になります。

○及川教育長 御質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○石渡委員 不登校の子どもがほとんど長期欠席になっているということだと思えますけれども、その中で分析として本人の問題なのか、家庭の問題なのか、というのはどの程度、把握しているのでしょうか。

それから三浦市は各学校ともアセスメントやケース会議というのを丁寧に行っていると思えますけれども、現状として先生方がどのくらいの頻度で行っているのか教育委員会として把握して、それを受けて相談教室と共有しているのでしょうか。

○増田学校教育課長 まず理由につきましては、この中には明確に示しておりませんが、問題行動等調査の項目の中には不登校の理由として、学習面なのか、経済的困窮による家庭面なのか、本人の心理的な面なのかということが選択式になっています。それをまとめたものを内訳として、病気、経済的、不登校、コロナ不安、その他とありますが、不登校の子ども小学校12名、中学校55名の中には細かい分析はあるということをお承知いただければと思います。

それから同じ調査の中で関連機関として相談教室に繋がっていれば、備考欄に記入するかたちをとっており、そのほかS S Wやカウンセラーとの繋がりがあればそれを記入してもらうことになっておりますので、その中でこのケースについては相談がなされているということが把握できることになっております。ただ、毎月の会議や個別のケース会議の回数までは、市として把握はしていないという状況です。

○村山委員 I C T等を活用した在宅学習を出席扱いにするというところで、出席扱いになっている人は不登校や長期欠席者に含まれているのでしょうか。併せて活用して出席扱いになっている児童生徒数についてもお願いします。

○増田学校教育課長 申し訳ございません。把握しておりません。

○増井教育部長 こちらの児童生徒問題行動等調査については不登校だけでなく、いじめや学校内の暴力案件等についても含まれております。今回は急遽、議会にお示しするということで一部抜粋したものを先に教育委員の皆さんにお示ししているかたちになります。次回の定例会のときにはそちらも含めてもう少し詳細なものをお示ししたいと思っておりますので、今の御質問も含めてお答えしたいと思っております。

○石崎委員 相談教室の利用についてというところで、相談者の教職員が41名となっておりますが、これは生徒のことで相談をしに行くのか、教職員自体の相談で行くのかどちらなのでしょう。

○増田学校教育課長 教職員が子どものことで相談に行く件数でございます。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。

なければ事務局からそのほかありますでしょうか。

○増井教育部長 先日、教育委員会から報道発表した案件につきまして、お話しをしたいと思います。

案件としては、学校給食の委託先の調理員が廃棄しなければならない使用しなかったカット済のキャベツを廃棄すべきものを持ち帰ったという事案になります。

具体的には10月23日に中学校の1つの学年が急遽、学級閉鎖になり、通常ですと給食を食べた後に帰宅することとなっているのですが、このときは学校医から早々に帰宅したほうがいいという指示がありましたので、イレギュラーな対応をしました。現場サイドの判断で、キャベツ以外の食材については使用し、カット済みのキャベツは次の日には使用できないので廃棄することになったのですが、もったいないという理由やSDGsの観点から食べられるのであれば廃棄せずに持ち帰るということをしてしまったということです。

衛生面や取り決めとしては、使用できない食材は捨てるとなっているのですが、そのことが守られなかった、持ち帰ってしまったという非常に遺憾な部分がありましたので、報道発表をさせていただいて、委託先には今後、そのようなことが起きないようにということと、仕組みづくりの申し入れをしました。

通常は食べられる食材について廃棄されるということはないような仕組みとなっておりますので、その辺りは御安心ください。

報告は以上となります。

○石崎委員 報道が出てから、何がいけないのか分からなかったという問い合わせが何件ありました。食べないものを持って帰るのは当たり前ではないのか、それでなんで報道になったのか。といったことですね。

○増井教育部長 通常は給食費をもらっているものなので、それは子どもたちの口に入るものでなければならぬ。ただ、今回はイレギュラーだったため使わなくなってしまった。心情的には委員のおっしゃるとおり、もったいないから持ち帰って食べたほうがいいのではないかと、心持ちになる方はかなりいるのではないかと思います。

教育委員会としては、子どもの口に入るべきものが、調理員の方が持ち帰ってしまったということが常態化するというのはあってはならないことですし、やはり疑念がもたれる行為はしてはいけないと思っておりますので、申し入れをさせていただいたということです。

○及川教育長 保護者からいただいている給食費で食材を賄っておりますので、子どもたちのためにということのみで使うということですね。

○廣瀬委員 ここまで報道発表になってしまったということで、当事者の調理員の方の心の傷というか、そのようなところは大丈夫だったのでしょうか。

○増井教育部長 委託先でございますので、そちらに対するお話は先方にお任せしておりますけれども、今後、このようなことがないようにしましょうということで申し入れをしました。

その後、調理員の方も勤務していただいておりますので、その辺りは大丈夫なのかなと思って
おります。こちらとしても処分を求めているということはまったくないので。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。
なければ教育委員の皆さんから何かございますか。

○村山委員 何日か前に矢作のバス停で女の子が声をかけられて警察にいったそうなんですけれども、詳しくは聞いてないんですけども、そういった事件があったそうです。昨今のニュースで治安が悪くなっている地域もあるということで、田舎のいいところは人の目が多くあって犯罪をする人が住みにくいところなんですけれども、最近はその段々と薄れてきている。もう少し三浦市全体、学校、地域を巻き込んで気を付けていったほうがいいかなと、そういった情報が断片的、単発すぎるかなと思います。あとは以前もお話ししたかもしれないんですけども、京急バスの防犯カメラの精度がすごくいいそうなので、そのことを言うだけでも防犯的なアピール、抑止力になるのかなと思いますので、バスが通るところだけでも犯罪が起きないように京急バスに協力してもらえればなと思います。詳しくは警察からも聞いていないのですが、報告ということで話をさせていただきました。

○及川教育長 そのほかいかがでしょうか。
ないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

○及川教育長 それでは、以上をもちまして、令和5年11月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

◇ 午後4時30分 閉会 ◇